京都市告示第135号

平成27年3月31日京都市告示第656号(公営住宅法施行令第2条第1項第4号に 規定する数値の決定等)の一部を平成27年5月1日から次のように改めます。

平成27年4月27日

京都市長 門川 大作

鈴塚市営住宅	第9棟	101号, 103号, 301号	0. 9797
		及び 506 号	
		その他	0.8597

を

Γ

Γ

鈴塚市営住宅	第9棟	101号, 103号, 301号	0. 9797
		及び 506 号	
		その他	0. 8597
	第10棟		1. 0118

に改めます。

(都市計画局住宅室住宅管理課)